

①訪問系サービス

サービス名	サービス内容
居宅介護	自宅での入浴・排泄・食事の介護等の身体介護や、調理・洗濯・掃除などの家事援助、医療機関への通院における介助・付き添い等の通院介護を行う
重度訪問介護	重度の肢体不自由者、知的障がいまたは精神障がいにより行動上著しい困難を有する障がい者、常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴・排せつ・食事の介護や外出時における移動支援などを総合的に行う
同行援護	視覚障害により、単独での移動が著しく困難な人に移動に必要な情報の提供（代筆・代読を含む）や、移動の援護等の外出支援を行う
行動援護	知的または精神障がいにより行動上著しい困難を有する人が行動する際に、危険の回避のための援護や外出時の移動中の介護、排せつ・食事等の介護を行う
重度障害者等包括支援	重度の障がい者に対し、訪問系サービスや短期入所、日中活動サービス等を包括的に行う

②短期入所

サービス名	サービス内容
短期入所	介助人の通院や旅行などで自宅での介護が困難な場合などに、短期間、夜間も含め施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行う

③日中活動サービス

サービス名	サービス内容
生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する
自立訓練(生活訓練)	知的または精神障がい者に対し、自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行う
自立訓練(機能訓練)	身体障がい者に対し、地域生活を営む上で必要となる身体機能や生活能力の維持、向上を図るために必要な訓練を行う
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する65歳未満の人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う
就労継続支援(A型)	一般企業等での就労が困難な人に、雇用契約等に基づき就労する者につき、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う
就労継続支援B	一般企業や就労継続支援(A型)等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う

④居住系サービス

サービス名	サービス内容
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行う
施設入所支援(障がい者支援施設)	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
共同生活援助(グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴・排せつ・食事等の介護サービスや相談等の日常生活上の援助を行う

⑤児童通所支援

サービス名	サービス内容
児童発達支援	地域の障害のある児童の通所によって、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行う
放課後等デイサービス	学校通学中の障害児が、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行う

⑥地域相談支援

サービス名	サービス内容
地域移行支援	障がい者支援施設、精神科病院に入所又は入院している障がい者を対象に、住居の確保その他の地域生活へ移行するための支援を行う
地域定着支援	居宅に単身で生活する障がい者に対し、常時の連絡体制を確保し、緊急の事態等に相談その他必要な支援を行う